

個人情報ファイル簿(単票)

作成(修正)年月日: 2023年(令和5年)4月1日

1	個人情報ファイルの名称	浄化槽台帳				
2	行政機関等の名称	福山市長				
3	事務担当課	経済環境局 環境部 環境保全課				
4	個人情報ファイルの利用目的	浄化槽法に係る届出書の受理事務				
5	記録項目	基本的事項		経歴・資格関係事項		
		■ 名前	■ 住所	□ 性別	□ 会社(学校)名	□ 学業成績
		□ 生年月日	□ 個人番号	□ 出身(生)地	□ 職務実績・評価	□ 所属・職位
		□ 親族関係・続柄	□ 国籍・本籍	□ 職業・職種	□ 資格・免許	
		□ 婚姻・離婚等	□ 被後見人等	□ 賞罰・犯歴		
		心身関係事項		財産等関係事項		
		□ 障がい等	□ 傷病等	□ 資産状況	□ 債権・債務	
		□ 検査・検診結果	□ 治療内容・方法	□ 収入状況	□ 課税・納税状況	
		□ 血液型	□ 健康状態	□ 取引状況	□ 金融機関口座番号	
		□ 体格・体力		□ 破産等		
		個人生活関係事項		その他の事項		
		□ 家族構成	□ 扶養関係	□ 思想	□ 信条	
		□ 公的扶助	□ 各種団体加入	□ 宗教	□ 主義・主張	
		□ 住居の状況	□ 居住状況	□ 支持政党	□ 趣味	
		■ 電話番号		□ し好		
		□ その他()				
6	記録範囲	当該浄化槽を管理する者				
7	記録情報の収集方法	浄化槽設置者又は管理者より提出される書類				
8	要配慮個人情報の有無	☐ 含む ☒ 含まない				
9	条例要配慮個人情報の有無	☐ 含む ☒ 含まない				
10	記録情報の経常的提供先	公益社団法人広島県環境保全センター 公益社団法人広島県浄化槽協会				
11	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 福山市総務局総務部情報管理課 (所在地) 〒720-8501 広島県福山市東桜町3番5号				
		(名 称) 福山市経済環境局環境部環境保全課 (所在地) 〒720-8501 広島県福山市東桜町3番5号				
12	訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-				
13	個人情報ファイルの種別	☒ 電算処理ファイル (法第60条第2項第1号) ⇒ マニュアル(手作業)処理ファイルの有無 (政令第21条第7項) ☐ 有 ☒ 無		☐ マニュアル(手作業)処理ファイル (法第60条第2項第2号)		
14	備考	-				

個人情報ファイル簿(単票)

作成(修正)年月日: 2023年(令和5年)4月1日

1	個人情報ファイルの名称	浄化槽法定検査未受検者リスト				
2	行政機関等の名称	福山市長				
3	事務担当課	経済環境局 環境部 環境保全課				
4	個人情報ファイルの利用目的	立入検査及び法定検査に関する事務				
5	記録項目	基本的事項		経歴・資格関係事項		
		■ 名前	■ 住所	□ 性別	□ 会社(学校)名	□ 学業成績
		□ 生年月日	□ 個人番号	□ 出身(生)地	□ 職務実績・評価	□ 所属・職位
		□ 親族関係・続柄	□ 国籍・本籍	□ 職業・職種	□ 資格・免許	
		□ 婚姻・離婚等	□ 被後見人等	□ 賞罰・犯歴		
		心身関係事項		財産等関係事項		
		□ 障がい等	□ 傷病等	□ 資産状況	□ 債権・債務	
		□ 検査・検診結果	□ 治療内容・方法	□ 収入状況	□ 課税・納税状況	
		□ 血液型	□ 健康状態	□ 取引状況	□ 金融機関口座番号	
		□ 体格・体力		□ 破産等		
		個人生活関係事項		その他の事項		
		□ 家族構成	□ 扶養関係	□ 思想	□ 信条	
		□ 公的扶助	□ 各種団体加入	□ 宗教	□ 主義・主張	
		□ 住居の状況	□ 居住状況	□ 支持政党	□ 趣味	
		□ 電話番号		□ し好		
		□ その他()				
6	記録範囲	浄化槽法定検査を未受検の管理者				
7	記録情報の収集方法	浄化槽法定検査機関からの情報提供				
8	要配慮個人情報の有無	☐ 含む ☒ 含まない				
9	条例要配慮個人情報の有無	☐ 含む ☒ 含まない				
10	記録情報の経常的提供先	-				
11	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 福山市総務局総務部情報管理課 (所在地) 〒720-8501 広島県福山市東桜町3番5号				
		(名 称) 福山市経済環境局環境部環境保全課 (所在地) 〒720-8501 広島県福山市東桜町3番5号				
12	訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-				
13	個人情報ファイルの種別	☒ 電算処理ファイル (法第60条第2項第1号) ⇒ マニュアル(手作業)処理ファイルの有無 (政令第21条第7項) ☐ 有 ☒ 無		☐ マニュアル(手作業)処理ファイル (法第60条第2項第2号)		
14	備考	-				